顧問先様 各位

永田会計から無料セミナーのご案内

これから設備投資を行う、すでに行った方は必ずお越しください

「特別償却」「税額控除」「償却資産税 免除」できちゃう 税制と各種計画のつくり方

これから設備投資をしようと思っているそこのあなた！お得な税制が使えるのをしっていますか？
「特別償却」や「税額控除」、「償却資産税の免除」など毎年の改正でいろいろな制度ができています。
知らないと損してしまいかねませんので、この機会に是非お越しください。

講師：永田会計事務所
マネージャー 近藤達志

こんな方は是非お越しください！

- ☑ ３０万円を超える設備投資を買おうと考えていた
- ☑ 設備の購入や買い替えが今後発生する可能性がある
- ☑ 税制や書類作成について任される経理担当者

セミナーの内容（終了後、個別相談対応）

①活用できる税制のご紹介
②税制を使うために準備すること
③申請に必要な計画のつくり方

日　時：9月18日(火)　9月21日(金)　両日　15：00～16：30

場　所：永田会計事務所　セミナールーム　　問合せ：TEL 0566-42-1356
（担当 谷口/八木）

お申込：ＦＡＸまたはＷＥＢより可能

ＦＡＸでのお申し込み

FAX返信先　0566-42-1100

※参加者の状況により日程の調整をいただく場合があります。

ＷＥＢでのお申し込み

ＱＲコードまたはＵＲＬよりイベントのページにアクセスしてお申込みください。
www.nagata-kaikei.jp/information/

<会社名(屋号)>	<参加代表者名>	<参加人数>	<電話番号>
<ご住所>		<参加希望日> □９月１８日(火)　□９月２１日(金)	